内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
上席政策調査員又は政策調査員（国際業務担当）（非常勤一般職国家公務員）募集要項

令和８年３月３日

今般、原子力委員会の庶務を担い、原子力の研究、開発及び利用に関する調査、企画、立案等を行っている内閣府科学技術・イノベーション推進事務局において、上席政策調査員または政策調査員として勤務いただく方を募集いたします。

１．採用内容
職名：上席政策調査員または政策調査員（非常勤）
採用予定者数：１名
採用予定日：令和８年５月１日（採用日は相談に応じる）

２．原子力委員会と参事官（原子力担当）組織の概要
原子力委員会は、原子力基本法、原子力委員会設置法に基づき原子力の研究、開発及び利用に関する国の政策を計画的に遂行し、原子力行政の民主的な運営を図るために内閣府に設置された機関です。
原子力委員会では、国の原子力政策の企画、審議、決定、関係行政機関における事務の調整等を行っています。具体的には、我が国の原子力政策の方向性を示した「原子力利用に関する基本的考え方」の決定、「原子力白書」の作成、原子力利用に係る考え方・見解の発出、法令に基づく意見の提示、アジア原子力国際協力フォーラム（FNCA）関連会合の主催・運営等の国際的な活動等です。最近の具体的な活動については、原子力委員会のホームページ（http://www.aec.go.jp/）を御参照ください。
なお、具体的な業務の実施に際しては、個人の専門性、経験等を勘案しつつ、必要となる業務内容を随時指定させていただき、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官の監督のもと、当該業務を担当する参事官（原子力担当）の指揮に従い、必要とする業務に携わっていただきます。

３．業務内容（国際業務担当）
・海外出張・海外要人来訪に係る庶務業務、対応業務
・国際会議（FNCA 等）の開催支援業務
・原子力分野の国際機関及び関係各国との連絡調整
・関係府省庁及び関係する国内の機関との連絡調整
・原子力に関連する資料等の和訳・英訳及び英文校正等の業務
・原子力分野の国際会議における情報収集（会議報告書の作成）など原子力分野における国際動向調査・分析
など

※国際案件の事務的な業務が中心であり、原子力に関する高度な専門知識は必須ではありません。

４．応募資格

以下の（１）～（３）の全ての条件に該当する者。

（１）大学卒業程度の学歴又はこれと同等以上の学力を有し、Word、Excel、PowerPoint、Outlook などのソフトウェアの使用経験があり、不自由なく操作できること。

（２）国際会議等の運営経験、又は、外国人とのコミュニケーションスキルを有する者で、以下をいずれも満たしていること。

① 国際関係業務を遂行するために必要な英語力を有する者。（TOEIC スコア 860 点以上、又は、英検準１級以上を有し、海外での勤務経験あるいは就学経験を有する者であることが望ましい。自身で英語のメールを読み込めること、英語でビジネスメールが書けること、並びに英語での国際会議やミーティング等に出席（傍聴）し、会議等の結果を報告書として正確にまとめることができることが求められます。）

② 国際関連の業務（国際担当部局、海外勤務、翻訳・通訳等）に５年以上従事した経験を有していること。

③ 海外出張が可能であること。（業務内容や時期によっては、海外出張がない場合もあります。）

（３）健康状態が良好で、当該任期期間にわたり、継続して勤務が可能であること。

なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

① 日本国籍を有しない者

② 国家公務員法（昭和２２年法律第１２０号）第３８条の規定により国家公務員となることができない者

・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

５．勤務条件

身　　分：一般職国家公務員（非常勤）

勤 務 地：内閣府（中央合同庁舎８号館６階）（東京都千代田区永田町１－６－１）

勤務時間：週５日（月～金）

１日５時間４５分（１０：００～１２：００及び１３：３０～１７：１５）

土、日、祝日及び年末年始は休み（ただし、部局長が特別に勤務の必要があ

ると認めた場合は勤務とする）

任　　期：原則として採用日から２年間

給 与 等：上席政策調査員の場合：日額 13,100 円（日額は見込み）

政策調査員の場合：日額 10,900 円（日額は見込み）

※資格、経験、業績等により上記のどちらかに格付け

※上記の金額は、法令等の施行及び改正に伴って変更する場合がある

※通勤手当を支給（月額上限 150,000 円）マイカー通勤不可

※賞与・昇給なし

※給与は、原則翌月 16 日に支給

※年次有給休暇は採用日に 10 日付与

６．加入保険等

健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険は加入要件に従う

７．応募方法

（１）　提出書類

①　履歴書

写真（６ヶ月以内に撮影したもの）貼付。職務経歴（期間、勤務先、職種、業務内容等）、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記。

②　志望理由（Ａ４横書き、1,000 字以内。希望する担当を明記した上で、御自身の知識・経験、技術・専門分野等についても記載してください。）

③　職務経歴書

（これまでに従事したことなる職務の内容を具体的に記述したもの。Ａ４横書き。なお、研究業績等に関する経歴事項がありましたら著書・論文等、表彰・賞罰等についてＡ４横書きにて別途ご提出ください。また、国外の原子力関係機関での業務経験があれば記述下さい。）

④　４．応募資格を満たすことを証明できるものの写し１通（卒業証書（写）、TOEIC 公式認定証（写）、英検合格証明書（写）等）

※応募書類は返却いたしません。書類は選考のみに使用し、当方にて責任をもって破棄します。

※封書に「原子力担当 国際業務応募書類在中」と朱筆のこと。

（２）　提出方法

郵送（書留）

（３）　提出先

〒１００－８９１４　東京都千代田区永田町１－６－１　中央合同庁舎８号館６階

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（原子力担当）付

（４） 提出期限

令和８年３月１７日（火）必着（持ち込み不可）

８．選考方法

書類選考の上、面接を行うこととなった方のみ、後日、日時・場所等を御連絡いたします。

９．お問い合わせ先

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 参事官（原子力担当）付

担当：守隨、黒石

電話：０３－６２５７－１３１５（直通）

０３－５２５３－２１１１（代表）（内線３６４１３）

１０．その他

採用後は、『マイナンバーカード』を身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。